

平成 30 年度
第 2 回いわき市地域包括ケア推進会議
議事録

保健福祉部 地域医療介護室
地域包括ケア推進課

平成30年度第2回いわき市地域包括ケア推進会議議事録

1 日 時 平成30年12月19日(水) 18:30~20:00

2 場 所 総合保健福祉センター 多目的ホール

3 出席者

委員	箱崎秀樹	委員	渡邊健二
委員	鈴木繁生	委員	園部義博
委員	木田佳和	委員	齊藤隆
委員	板東竜矢	委員	山内俊明
委員	松村耕三	委員	増山祥二
委員	田子久夫	委員	中里孝宏
委員	根本寿子	委員	長谷川祐一
委員	強口暢子	委員	篠原清美
委員	金成克哉	委員	菅波香織
委員	古山綾子	委員	高沢祐三
委員	新家利一		

※ 大井川浩子委員、木村守和委員、鎌田真理子委員欠席

4 事務局

保健福祉部 次長	飯尾 仁
地域医療介護室長	吉村 公孝
保健福祉課 課長	駒木根 通人
障がい福祉課 課長	長谷川 政宣
地域医療課 参事兼課長	藁谷 孝夫
地域包括ケア推進課 課長	佐々木 篤
長寿介護課 課長	江尻 卓資
保健所総務課 参事兼課長	鹿野 康夫
保健所地域保健課 課長	吉野 優子
平地区保健福祉センター 所長	鵜沼 宏二
勿来・田人地区保健福祉センター 所長	福田 敦美
常磐・遠野地区保健福祉センター 所長	四倉 歩
内郷・好間・三和地区保健福祉センター 所長	小野 勝己
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター 所長	池田 一樹
小川・川前地区保健福祉センター 所長	矢吹 和義
平地域包括支援センター 管理者	久保田 幸子
小名浜地域包括支援センター 管理者	加藤 幸恵
勿来・田人地域包括支援センター 管理者	野口 富士子
常磐・遠野地域包括支援センター 管理者	小岩 洋子

内郷・好間・三和地域包括支援センター 管理者
 四倉・久之浜大久地域包括支援センター 管理者
 小川・川前地域包括支援センター 管理者
 地域医療課 主幹兼課長補佐
 地域医療課 事務主任
 長寿介護課 課長補佐
 長寿介護課 主任主査兼長寿支援係長
 長寿介護課 介護保険係長
 長寿介護課 徴収推進担当員
 長寿介護課 介護認定係長
 地域包括ケア推進課 主幹兼課長補佐
 地域包括ケア推進課 主任主査兼事業推進係長
 地域包括ケア推進課 企画係長
 地域包括ケア推進課 企画係 主査
 地域包括ケア推進課 企画係 主査
 地域包括ケア推進課 企画係 主査
 地域包括ケア推進課 事業推進係 主査
 地域包括ケア推進課 事業推進係 主査
 地域包括ケア推進課 事業推進係 事務主任

松田和枝
 熊田智英子
 藤館友紀
 酒井光
 金賀一樹
 鈴木英規
 藤館克共
 坂入直人
 草野哲太郎
 根本豊伸
 山本博之
 佐藤和幸
 青木崇徳
 猪狩僚
 瀬谷伸也
 鍛治哲
 橋本沙由里
 相川朋生
 門馬理沙

5 議事

【協議事項】

- (1) 本人の選択と家族の心構え
- (2) すまいとすまい方
- (3) 介護予防・生活支援
- (4) 医療・看護・介護・リハビリ・保健福祉
- (5) その他

6 議事録署名人の選任

議事に先立ち、本日の議事録署名人について、増山委員、田子委員が選任された。

7 会議の概要

「(1) 本人の選択と家族の心構え」	
事務局	(説明)
A 委員	平地区中地域ケア会議として、いごくフェスと併せて、認知症声かけ訓練を行った。37名の参加を得て、内容も有意義であったと感じている。
B 委員	今年度、2箇所の地域包括支援センターのサブセンターを設置したところであるが、地域に身近な窓口を設置することにより、様々な相談を受けることができる環境を整えるとともに地域との身近な関係を作っていきたい

	と考えている。
(2) すまいとすまい方	
事務局	〈説明〉
C 委員	新たなすまいの保証システムに関して、障がい者福祉連絡協議会の主だった法人からのコンセンサスは得られたものと考えている。また、社会福祉法人としては、生活困窮者への支援は非常に大切だと受け止めている。金銭面の支援だけではなく、人的支援も行っていくことも責務として、地域における公益的な活動として行っていきたい。
B 委員	すまいの保証について、現在も地域包括支援センターが関わっている高齢者で、他に選択肢がない人については、保証を行っているところ。今後、対象者は増えることが想定され、さらに障がい者などに対しても同様の支援が必要だと考えている。保証の課題により、前進できないようなことがないような仕組み、また単に保証人になるだけでなく、本人の意思を尊重できる仕組みにしていきたいとも考えている。 現在は、入居・葬送支援を中心に話を進めているところであり、今後も葬祭業者等と具体的な話をしていこうと考えている。
高沢会長	確かに本人の意思を基に物事を考えていくことが大切。 一般的な考えで、物事を進めていってしまうこともあるので、「本人の意思」というキーワードを大切に、今後も検討を進めていきたい。
D 委員	すまいの保証システムにおける財源の負担とは、どのようなものか。
B 委員	すまいの保証システムを実施するにあたっての財源について、社会福祉法人等にも負担金等として協力を依頼したところ、社会福祉法人だけではなかなか難しい旨の意見をいただいたところ。 その後、再度、相互の意見を持ち寄り、可能な範囲での支援をお願いすることにした。
E 委員	身寄りのない方々についての遺品整理、財産整理についても社会問題化してきている。市の職員などもその現場に立ち合い、苦勞している様子がある。これらの課題についても、検討を進めていただければと考えている。
高沢会長	遺品・財産整理に関しては、エンディングノートや後見人、信託制度を利用しながら、本人の意思を残していくことが必要。それらの制度を市民に広く周知していくことが重要だと考えている。
(3) 介護予防・生活支援	
事務局	〈説明〉

D 委員	<p>地区保健福祉センター、社会福祉協議会地区協議会、地域包括支援センターとの役割分担も整理できてきた。各地区協議会が集う理事会でも周知を図ったところであり、これからの住民支え合い活動に対する支援も行いやすくなったと感じている。</p>
F 委員	<p>私の住む地区でもつどいの場を運営している。つどいの場を立ち上げるに際して大事なものは、会場もさることながら、中心となって場を盛り上げていく人材の育成だと感じている。私は社協地区協議会、民生委員も兼ねており、男が主導となって動いているせいか、珍しく男性の参加が多い状況。つどいの場のおかげで地域が繋がってきているようにも感じている。</p>
高沢会長	<p>私の住む地区でも、最近、住民支え合い活動を行う第3層協議体が立ち上がった。区長から団体の立ち上げについて相談があったことから、社協等へ誘導したところ、あっという間に立ち上げに至った。もしかしたら、他にも活動を行いたいと感じている人や地区があるかもしれないと思っている。</p>
D 委員	<p>第3層協議体への活動資金について、市からの補助金は無いため、社協から会議等を行う費用に対して5万円を上限に補助している。もし立ち上げを検討している地区があれば、ぜひ活用いただきたい。</p>
G 委員	<p>介護予防ケアマネジメント支援会議について、専門職から、本人の状況や施設の状況などを踏まえた的確なアドバイスができているかの検証が必要。支援会議で使用する様式が一部変更になるとのことだが、新たな様式は、アドバイスによる効果がフィードバックできる形になっているようである。それを踏まえて専門職としてもスキルアップが図れるようにしていきたい。</p>
H 委員	<p>介護予防ケアマネジメント支援会議は、サービスの適正化を図ることは目的としないということで始まったが、会議を開催している中で、医学的ニーズがある人もおり、治療的なリハビリを短期間でも行うことで、痛みを軽減できれば、生活に好影響となるケースも多いと感じている。しかし、デイサービスの事業所にリハ専門職がない場合なども多々あることから、本人に合ったサービスを受けられるように、適正化に関しても考えていく必要があるのではないかと感じている。</p>
I 委員	<p>専門職団体としても、質の向上に向けた取り組みを行っていかなくてはいけないと感じている。言語聴覚士としては、難聴が認知症の契機になる方もいることから、必要なアドバイスを行っているところ。摂食嚥下が落ちてしまった方に対しても、歯科衛生士や栄養士とも協力しながら、的確な助言を行っていきたい。</p>

高沢会長	ケアマネジメントに関して、ご家族の要望だけを聞いているだけでは、セルフプランになってしまう。専門的な知識を持って、意見してもらえるのが望ましい姿であると感じている。
E 委員	居宅介護支援事業所を運営しているが、ケアマネージャーもそれぞれ悩んでいる。現状としては、ケアマネージャーとリハビリ専門職が連携しづらいシステムであり、ケアマネージャーの指導力不足もさることながら、リハビリ専門職の資源不足も課題ではないかと感じている。ケアマネージャーとリハビリ専門職の効率的な連携について、協議を進めていくと、このケアマネジメント支援会議が更に一歩先に進めるのではないかと考えている。
(4) 医療・看護・介護・リハビリ・保健福祉	
事務局	〈説明〉
J 委員	高齢者生活安全部会において、認知症キャラバンメイトや認知症サポーターを増やしていくことについて検討した。いわき市では認知症キャラバンメイトは一定数いるが、活動している人は少ない。事業所等で働いている人は時間の都合もつかず、動けない人も多い。また、時間はあるが、積極的に動かない人もいるので、活動を促すためには、それなりのインセンティブが必要ではないかと感じた。金銭面ではなく、感謝状の贈呈などもよいのではとの意見が出たところである。
K 委員	高齢者生活安全部会としても、介護事業所協議会においても、認知症に関する人材づくりを全面に押し出して進めていこうと検討しているところである。
L 委員	介護事業所協議会の取り組みについて、協議会の中で訪問介護分科会、通所介護分科会、認知症サポート部会ができ、分科会がそれぞれ独立して動き始めるくらいの形にはなってきた。また、来年の1月に小規模多機能居宅介護事業連絡会の研修を介護事業所協議会と共催で行うことにしているため、連絡組織のない事業所へも周知を図る考えである。 訪問介護分科会の中で、参加者（協力者）が少ない状況。私は医師会や行政の人たちが、一生懸命に活動しているのをみて、何か手伝えることはないかと感じる部分があるので、医師会や行政の取り組みを各事業所に周知することで、賛同者が増えるのではないかと考えている。 また、介護事業所の中でも、質の良し悪しがあるのも事実。介護事業所協議会の活動により、事業所の質の底上げになることを期待して活動している。
高沢会長	事業所に対する周知という視点は改めて大切だと感じた。行政は市民向けに周知啓発をしがちであるため、今後は視点を変えて事業所にも周知を図りたい。

M 委員	病院などに所属する専門職は自由に会議等に出ていけない状況であるにも関わらず、協力の依頼が絶えない。病院等にとっては、労災や超過勤務手当など、様々な対応が必要になる可能性もある。そのような人的補償などを含めたルールをしっかりと作らなくてはいけない。市長から委嘱された委員に関しては、会議出席時などは労災等も補償されていると聞いたが、インフォーマル的な会議では、何の補償もない状況である。
C 委員	企業の社会的責任やCSR、社会貢献活動は企業にとってPRにもなる。また、確かに事故等に関して責任を負うのは、各経営者であることが多い。よって、各企業や法人それぞれが経営方針や社会にどう役割を果たしていくのかをよく考えていけばよいと考えている。
M 委員	働き方改革などもあり、医療機関の残業問題なども明るみに出ている状況である。病院としては厳しい状況もあるので、その辺も踏まえてルール作りを進めてほしい。
E 委員	薬剤師会として、ポリファーマシーに関する新たな取り組みとして、多職種との連携による薬剤師のおためし訪問事業を開催することにした。ケアマネ等の多職種から依頼があれば訪問できるものである。ほかにも後期高齢者の保健事業として、後期高齢者のレセプトデータをもとにポリファーマシーの人を指導することも始めたところである。

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 31 年 1 月 21 日

議事録署名人

増 山 祥 二 ⑩

議事録署名人

田 子 久 夫 ⑩